○中部地方整備局告示第四十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年三月六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年三月六日

中部地方整備局長　足立　敏之

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二十一号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
岐阜県不破郡垂井町字馬出瀬一五八八番一から同町字御所野一五一三番六まで	前	二五・四〇～二二一・八〇メートル　〇・〇四一キロメートル
	後	二五・四〇～二二一・八〇メートル　〇・〇四一キロメートル

(四) 図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局岐阜国道事務所

○中部地方整備局告示第四十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年三月六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年三月六日

中部地方整備局長　足立　敏之

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　百五十六号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
郡上市白鳥町中津屋字九十九四二一番一から同市白鳥町中津屋字九十九三八九番八まで	前	九・〇〇～二二五・五〇メートル　〇・一二五キロメートル
	後	一三・八〇～二九・二〇メートル　〇・一二五キロメートル

(四) 図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局岐阜国道事務所

○中部地方整備局告示第四十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年三月六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年三月六日

中部地方整備局長　足立　敏之

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二十一号	岐阜県不破郡垂井町宮代字神明屋四三五番一から同町字御所野一五一三番六まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	中部地方整備局及び同局岐阜国道事務所

供用開始の期日　平成二十四年三月六日

○中部地方整備局告示第四十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年三月六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年三月六日

中部地方整備局長　足立　敏之

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
百五十六号	郡上市白鳥町中津屋字九十九四二一番一から同市白鳥町中津屋字灰原三八七番三まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	中部地方整備局及び同局岐阜国道事務所

供用開始の期日　平成二十四年三月六日

○中部地方整備局告示第四十四号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第一項の規定に基づき、平成二十四年二月二十日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十四年三月六日

中部地方整備局長　足立　敏之

建築基準法第68条の26第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合：接触ろ床方式

製造者の住所・氏名	工場の所在地及び名称	認定番号	浄化槽の名称
愛知県名古屋市千種区今池四丁目1番4号　フジクリーン工業株式会社 代表取締役社長　渡辺　嘉一	北海道札幌市西区発寒十五条十三丁目4番60号　札幌ボデー工業株式会社 北海道赤平市字赤平651番地2　札幌ボデー工業株式会社　赤平工場	5―12―H―002	フジクリーン　CEN―5型
	栃木県那須郡那須町大字高久甲2691―2　フジクリーン工業株式会社　那須工場	〃　―1	〃　CEN―7型
	栃木県下野市中大領308―2　株式会社　前田工業	〃　―2	〃　CEN―10型
	愛知県みよし市福谷町根浦27―340　フジクリーン工業株式会社　三好工場		
	岐阜県加茂郡川辺町鹿塩字梶屋敷525―1　フジカ化成株式会社		
	愛媛県松山市住吉一丁目7番15号　関西運送株式会社		
	福岡県飯塚市穎分1471―7　フジクリーン工業株式会社　飯塚工場		

○近畿地方整備局告示第五十八号

エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号）第七十六条の十において読み替えて準用する同法第四十四条の規定に基づき、登録建築物調査機関から建築物調査の業務を行う事業所の所在地の変更の届出があったので、同法第七十六条の十において読み替えて準用する同法第五十条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十四年三月六日

近畿地方整備局長　上総　周平

一　登録建築物調査機関の氏名又は名称及び住所

株式会社住環境　大阪府大阪市中央区材木町一番六号

二　変更する年月日

平成二十四年一月二十八日

三　変更後の建築物調査の業務を行う事業所の所在地

大阪府大阪市天王寺区生玉前町三番二十五号